

# 第74回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト 表彰式及び発表会を開催



## 更生保護とき

令和7年初春号

発行  
土岐更生保護  
サポートセンター  
(土岐保護司会)  
土岐市土岐神土岐口2101  
(土岐市役所内)  
TEL 0572-54-1111  
(内線672)

第74回 “社会を明るくする運動” 作文コンテストの表彰式及び発表会を、岐阜保護観察所 木下裕志所長をはじめ、市内学校関係者、保護者、土岐市民生児童委員のみなさんをお招きし、令和6年12月5日土岐市文化プラザルナホールにおいて開催しました。



今年度は、市内小学校より103点、中学校より60点の応募があり、入賞作6点、佳作3点を選出しました。

「心を明るくする言葉は社会を明るくする」「笑顔は人を幸せにする力がある」「失敗を認め合える寛容な社会を実現したい」「犯罪について考え、甘い気持ちから重大な事態に発展することに気付いた」「いじめのつらい経験から、将来は誰かを支えられる人になりたい」「挨拶はマナーやルールでなく人と人をつなぐ大切なもの」といった入賞作の発表がありました。来賓の土岐市小中学校校長会会長の河地敦子先生からは入賞作文への講評と「みなさんは、これから学び、周りの人と考えを交流しながら、また考えを深め、その考えや行動が社会を変える力になる、期待しています。」と励ましの言葉をいただきました。

受賞者は次のみなさんです。(敬称略)  
泉 小6年 塚本 悠史 「互いのよさを認め合うこと」  
下石小6年 林 花葉 「笑顔の力」  
下石小6年 渡邊 恭子 「失敗を認め合える社会に」  
肥田中2年 加藤 千愛 「犯罪のない社会を願って」  
駄知中2年 中村 歩 「いじめのない社会」  
駄知中2年 高見 真牙斗 「関わりつながらる社会」

なお、この日表彰を受けた駄知中学校2年 中村 歩さんの作文が、“社会を明るくする運動” 岐阜県推進委員会の選考により、岐阜保護観察所長賞を受賞しました。

### 岐阜保護観察所長賞 受賞作文

#### 『いじめのない社会』

駄知中学校2年 中村 歩

私が思う明るい社会は、いじめのない社会です。

私は、小学一年生のころからいじめをうけていました。私は、発達障害があります。ADHD(注意欠陥多動障害)とASD(自閉スペクトラム症)です。そのため、静かにしていたり、自分の感情をコントロールしたりすることが苦手でした。それが、人に嫌な気分を与えていたかもしれません。

私は、上の学年の人や同級生の人達にいじめられていました。私は、母から「なにをされても手を出すな。」と言われていたので抵抗はしませんでした。でも、抵抗しないことが原因で少しずつひどくなっていき、物をこわされることもありました。ひどくなると一方だったので、私は先生に、いじめられていたことを言いました。でも、先生はいじめた、と信じてくれませんでした。そして、先生に告げ口をしたと言われ、いじめがさらに加速していききました。

しかし、5年生になった時に転機が訪れました。5年生の担任の宮本先生が、私のことを覚えてくれました。先生は、私の出来なかつた事を注意するのではなく、出来た事をほめてくれました。それまで私は自分について自信がなく、様々な事から逃げ腰になっていました。しかし、ほめられるようになり、自分に自信がもてるようになりました。い

つか私は学校に行くことが嫌ではなくなりました。母や主治医の先生が言うには、宮本先生が私としっかり向き合ってくださったおかげで私の自己肯定感が上がり、落ち着いてきたのだらうとのことでした。そうして私は、同級生達と和解し、今はとても良い関係が築けていると思います。

でも、上の学年の人達は、いじめてきたことについてすっかり忘れていました。私は心に傷がついたのにいじめてきた人は何もかも忘れるなんて、すごく都合がいいなと思います。心についた傷は見えません。だから、傷付けた方は簡単に忘れることが出来るのかも知れません。でも、見えないけれど確かに私の心には傷が残っています。



入賞の中村 歩さん(右)と木下裕志岐阜保護観察所長  
令和7年1月18日岐阜市民会館において開催された表彰式にて

今は、私へのいじめはなくなりましたが、ニュースなど見ていると、日本のあちこちらうでいじめがおきています。また、いじめが原因で自殺してしまったニュースなどを目にする時、心が痛くなります。

私が一番疑問に思うことは、いじめる人を誰かが注意すると、その人が次のいじめられる人になることもあるということです。正しい行動をした人までもがいじめられるなどということは、あつてはならないと思います。そんなのは、まちがっていると思います。

「いじめられる側にも原因がある。」よく聞く言葉です。そうかもしれませんが、私で言ってもたえそうであつたとしても、いじめても良いという理由にはなりません。なにがあるうと、いじめが肯定されてはいけません。

だから私は、もし自分の周りにいじめられる人がいたら、すぐ助けられるようにしたいです。その人の心に寄り添える人になりたいです。私にとつての、宮本先生のような人になりたいです。

私は体格も良く、同級生の中でも物理的には一番力があるとは思いますが、母の教えを守り、この力は攻撃に使うのではなく、人を守る為に使えるようになりたいです。物理的な力を持つていたとしても、社会を直接的に変えられるような力を持つていません。人の前に出て引く張つて行くタイプでもなければ、同級生への影響力もありません。それでも、自分の周りの小さな社会、それは例えばクラスや部活などは、自分が今まで感じたことや思ったことを大切にして、いじめに立ち向かい、自分の手の届く人くらいは、いじめや周囲の悪意から守れる人間になれたら良いなと思います。

これが、小さいながら私の社会を明るくする運動です。

# 薬物乱用防止講座 市内の高校、小学校で開催

## 正しく使おう！SNS情報

12月24日東濃フロンティア高校の全校集会で講座を実施しました。薬物乱用とは、大麻や覚せい剤といった違法薬物だけでなく、市販薬であっても決められたルールから逸脱して使用することを指し、市販薬を一度に大量に摂取するいわゆるオーバードーズが近年大きな社会問題になってきていることから、その危険性についてお話ししました。

SNSがコミュニケーションツールとして必要不可欠な存在となっている10代の若者を取り巻く環境は、大人が想像する以上にオーバードーズや大麻などの違法薬物の情報が身近なものとなっています。本当は良くないとわかっていながらも自身の生きづらさから一時的に逃れるため、誤って手を出すことのないよう、危険性だけでなく、正しい情報を見極める大切さや、信頼できる大人へ相談すること、具体的な断り方、また断る勇気の土台となる『自分を大切にすること』を繰り返し伝えていきたいと考えています。



11月22日 駄知小学校での様子

出題する問題に  
〇×の旗を挙げ、  
元気いっぱい参加  
してくれました！



## エナジードリンクも要注意！

今年度も市内の6年生を対象に、学校薬剤師さんと保護司会の合同で講座を行いました。

薬剤師さんからは、風邪薬などドラッグストアで購入できる医薬品が、どのような仕組みで症状に効くのか、用法用量を守って服用することの大切さを子どもたちにもわかりやすい言葉で説明を受けました。

また最近では小学生にも身近な存在のエナジードリンクには驚くほど高濃度のカフェインが含まれていることから、飲みすぎは危険！との解説を、真剣な表情で聞き入っていました。

保護司からは、薬物乱用が脳におよぼす影響や、やめたくてもやめられないとはどういうことなのか、スマホやゲーム依存などの例を用いて依存症の怖さを伝えました。

薬物乱用は自分自身だけでなく、家族や大切な人も巻き込んで大きな問題となってしまうことから、子どもたちが将来、好奇心や興味本位から安易に手を出すことがないように、これからも継続して、講座を行っていきます。



「講話を聴いて、改めて薬物や間バイトが怖いと感じました。このイラストを見て、薬物や間バイトの問題について自ら考え、『ダメ、ゼッタイ』という意識を高めてほしいという気持ちを含めて描きました。」

講座に参加した 東濃フロンティア高校1年 秋山 美雪さんがイラストとコメントを寄せてくれました。

# 第1回『土岐更生保護まつり』を開催しました

クイズに挑戦！更生保護ってなんだろう？



ホゴちゃん、大人気！



ものづくりにも参加してくれました。



更生保護のマスコット「ホゴちゃん」がセラトピアにやってきました！

令和6年12月1日 土岐地区BBS会、土岐地区更生保護女性会、土岐保護司会の土岐地区更生保護3団体共催による『第1回土岐更生保護まつり』をセラトピア土岐で開催しました。

土岐市の更生保護3団体は、日ごろから連携会議での情報交換や、街頭啓発などの広報活動をともにおこなっています。

『更生保護』に多くの人に関心を持ってもらいたい！というBBS会の発案で、『第1回更生保護まつり』を企画し、開催に向けて今年

度当初から準備をすすめてきました。当日は、バルーンアートでのホゴちゃんづくり、松ぼっくりやタイルを使ったものづくり体験、更生保護に関するクイズに約100人の子どもたちとその保護者の方々が参加してくれました。これからも市民のみなさんに更生保護への理解をひろめていきたいと考えています。

誰に相談していいかわからない、いじめ、ひきこもり、非行問題など、困っている子どもやご家族、ご近所の方へ、お気軽にご相談ください。

土岐更生保護サポートセンターの **ひまわり相談室** へどうぞ！

※お電話での相談は、受付時間内（09:00～17:00）に限ります。